



患者さんへの安全で安心な医療の提供

医療安全推進 ありがとうございます

病院機能 評価受審を 終えて



医療安全管理室室長
坂本 滋

さる9月17日18日に金沢医科大学氷見市民病院は病院機能評価の本審査を受審しました。本来ならば2年前に受審される予定でありましたが、新病院移転にも関わり、予定が延期され、この秋になりました。この2年間、病院職員の皆様には準備に多大なるご協力を得て、無事終了できたことを喜んでおります。

今回の機能評価を受審された病院各部署におきましては金沢医科大学が指定管理者になり、初めての審査でもあり旧病院からシステムを変更したり、各マニュアルを改訂し直したり、新たに作成することを必要としました。われわれ病院の職員は、今までの概念は捨て、あくまでも患者の視点に立ち良質な医療を実践するうえで求められる病院組織の基本的な姿勢について、考え直し検討しました。

良質な医療を実践するには安全・安心な診療・ケアが行われているか、感染対策が行われているかについて再検討しました。また、指定管理者が金沢医科大学になってからの病院運営・管理状況なども検討されました。審査結果は、11月下旬には発表されると聞いております。

われわれは、この機能評価の審査を受けただけで安心してはいけません。これを契機に更に各部署においても、病院機能の更なる改善を図り、患者さん中心のより良い病院にしていかなければいけないと思います。各部署におきましても継続した管理運営をお願いいたします。

当院の医療 安全体制と 院内報告 制度

ところで、病院の根幹をなすと言っても過言ではない医療安全部門について少し述べさせていただきます。われわれ医療安全管理室は毎週水曜日、朝にインシデント報告会を行ない各部門のリスクマネージャーからのインシデント報告を集計、検討しております。その中で重大な医療事故につながるような報告に関しては、医療安全小委員会から医療安全委員会へと上申して注意喚起し、再発防止を行っております。また、訴訟に繋がりがねないような事例に関しては、事例検討委員会を随時開催して病院長に報告し指示を仰いでおります。

回覧										

医療安全通信は、各部署で回覧サインし、保管をお願いします。

インシデント報告に関して、最近では看護部門（患者管理）、薬剤部門、リハビリ部門、検査部門などからの報告はしばしばあるものの、ドクターからの報告は少なく、5%にも満たない現状であります。病院機能評価でも指導されている如く、病床数 250 床ある病院では 15% ぐらいの報告はあっても良いのではないかという指摘もされています。ドクターからの報告は少ないのは、時間がない、忙しくてできないと言う理由で少ないとも聞いております。当病院では高齢者が多く、特に外科部門では、術後の合併症も多いことなどから、術前の手術に関する説明と同意（インフォームドコンセント）の中で合併症のことにも触れなくてはいけなく、必須事項と思います。当院では電子カルテでインシデント報告ができるシステムになっておりますので、ドクターの皆様も医療行為で合併症が起こったなら、是非とも報告をお願いいたします。診療行為には、たとえ軽い検査でも、その行為の必要性、検査結果の説明と処置、患者経過などをカルテに記録することが義務付けられていますので厳守して下さい。

われわれ医療安全委員会では医療安全通信を年 4 回発行し、安全安心な医療を患者さんに提供するよう努めております。

金沢医科大学氷見市民病院副院長 坂本 滋

医療安全推進週間

平成 26 年 11 月 23 日（日）～11 月 29 日（土）

「医療安全推進週間」は、患者の安全を守るため、すべての医療関係者が協働して医療安全推進を図り、また、国民の皆様の理解や認識を深めていただくことを目的に、厚生労働省より平成 13 年から設けられています。当院においても毎年参画しています

市民の皆様・病院職員より 「医療安全に関する標語」を募集します

みんなで協力して
安心・安全な
病院づくり

平成 25 年度医療安全標語
応募 優秀作品



募集期間 11 月 21 日（金）から
12 月 1 日（金）まで

1 階エントランスホール応募箱設置

平成 25 年度に応募のあった医療安全標語作品を
1 階エントランスホールに展示させていただきます